

借り上げ社宅廃止負担増シミュレーション

共通条件：A地区（東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、京都など）在住、40歳以上（介護保険料負担）、家賃の上限の社宅を借り上げ、標準報酬月額50万円→56万円と想定

	条件	家賃	現行会社負担額	住宅費補助	差額(月)	差額(年)	名目 年収増	所得税 増(20%)	住民税 増(10%)	厚生年金 保険料増	健康保 険料増	介護保 険料増	雇用保険 料増(0.5%)	税・ 保険料増	年 間 負担増計
1	世帯主・扶養者なし	96,000	73,100	47,500	25,600	307,200	570,000	114,000	57,000	60,348	21,384	3,240	28,500	284,472	591,672
2	世帯主・扶養者あり	170,000	73,900	56,500	17,400	208,800	678,000	135,600	67,800	60,348	21,384	3,240	33,900	322,272	531,072

注1) 厚生年金保険料41,915→46,944。差額は月額5,029年額60,348

注2) 健康保険料14,850→16,632。差額は月額1,782年額21,384

注3) 介護保険料2,250→2,520。差額は月額270年額3,240

参考：住民税は2014年6月から負担増。ただし金額は住宅費補助の差額を1年間受取った場合の額を記した。厚生年金・健康・介護保険料は2014年1月から負担増。負担が増える時期や計算方法が異なるため、借り上げ社宅廃止の影響が1年間反映された場合の金額を「年間負担増」とした